平成21年3月橋本市議会定例会会議録(第6号)その8 平成21年3月26日(木)

日程第38 文教厚生委員会所管事務調査の 中間報告

〇議長(中上良隆君)日程第38 文教厚生委員会で調査中の保健福祉センターの建設については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会により中間報告を行いたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。

本件に関し、委員長の報告を求めます。 文教厚生員会委員長 10番 平林君。

[10番(平林崇行君)登壇]

O10番(平林崇行君) それでは、ただ今より 文教厚生委員会所管事務調査の中間報告を行 います。

本委員会は、去る平成20年3月定例会において、平成20年度当初予算に保健福祉センター建設に要する経費として、基本設計委託料500万円が計上され、旧市民病院跡地に建設したい旨の方針が示されたことから、所管委員会として、建設にあたっては、施設の機能等に関し、必要であり、かつ市民に十分利用されるべきものであること。また、昨今、箱物行政について批判のある中、財政面から考えて適正な規模にすることが求められていることから、委員会として、当局に対し、提言、要望を行うことを目的として、「保健福祉センターの建設について」を所管事務調査事件として調査を行ってきたところであります。

なお、21年度予算には、旧市民病院の解体のための工事請負費のみの計上で、本体に関する予算は6月補正で予定されていることはご周知のとおりであり、委員会の調査は終了していないが、委員の任期中、本定例会が最終となるため、中間報告を行うこととした次第であります。

以下、調査の概要について報告いたします。

記。

本件に関し、これまで6回、委員会を開催し、先進地視察として、大分県大分市、福岡県朝倉市、海南市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町の保健福祉センターについて視察も行った中で、委員間における討議も行い、委員会において合意のあった次の事項について、提言、要望することとした。

- 1.建設にあたっては、橋本市のまちづく りの中心となる「公共施設ゾーンの1施設」 として、本庁舎周辺の施設(本庁舎、教育文 化会館、市民会館、橋本小学校など)の総合 的な活用方法を考慮した上で計画されたい。 耐震化も含めて将来を見据えたものとするこ と。
- 2. 厳しい財政状況を鑑みて、市民ニーズを取り入れ、かつ身の丈に合ったコンパクトな施設とすること。
- 3. 市長の考える市内の高齢者を1箇所に 集約することは、利用者の便宜という観点から疑問であり、市内の公民館の充実(ハード面・ソフト面の追加も含む)、ふれあいサロンの充実(ハード面・ソフト面)など、高齢者が徒歩で参加できる場所に多数つくること。 このことを考慮した計画とすること。
- 4. 他市の事例や視察等により、①建設時からの利用者が年々減少している。②健康器具等は損傷し修復ができていない。③交通機関が充実しておらず、遠方からの利用が困難である。④大ホールや会議・調理室があるが利用者は少ない。⑤会館全体の維持管理経費が多額に要る。⑥地域福祉の充実がなされていない状況で、総合的な会館はいらない。⑦災害本部は消防署で対応できるようにすべし、防災機能は不要である。

以上により、保健福祉センターの建設は、 今後、高齢化社会や乳幼児子育ての対応に役立つ施設として重要視されているが、地域に 対応した機能が発揮できるコンパクトな施設で十分であり、地域福祉を充実し、その核と なる会館の建設が求められていると考える。

- 5.100年に一度と言われている経済状況の中で、合併特例債で交付税措置があるとはいえ、二十数億円をかけての建設には到底、市民のコンセンサスは得られないと考える。
- 6. 基本方針の中に、「乳幼児から高齢者に 至るまでの市民の健康づくりの拠点となる」 とあるが、今の時代、すべて官で賄うよりも、 官でできることと、民でできることを考え、 施設や建物だけが大事なのではなく、そこで 働く人こそが大事であり必要であると考える。
- 7. 新市の住民ニーズに応え得るべく合併協で議論された主施策であること。
- 8. 高齢者福祉、地域包括支援センターを中心にした介護予防事業も大切であり、高齢者の方の交通機関を考えることも重要である。今ある施設を利用して、身近なところで、ソフト面で充実した福祉サービスを行うことが大切である。母子福祉センターはぜひとも必要である。子育て支援機能を十分に兼ね備えたものとすること。

なお、委員会の中で要望のあった、図書館を併設した複合施設とすることについては、 今後、図書館を単独で建設した場合のコスト の問題、利用度等について意見のあるところ であるが、委員会において合意に達せず、要 望事項としないこととした。

また、橋本市保健福祉センター計画検討委員会答申については、全議員に配付されているが、市の附属機関からの答申であり、これを尊重すべきものとして調査の対象としていないことを申し添えます。

以上、この委員会の中でも、当然、委員会

としての活動、また各委員会のメンバーが各 自で、この福祉センターの問題についてはい ろんなところを視察に行ったり、勉強したり していただいて、本当に中身の濃いものとな っておりますので、どうか皆さん、これから もご支持よろしくお願いいたします。

○議長(中上良隆君) ただ今の委員長報告に 対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上、文教厚生委員会所管事務調査の中間 報告を終わります。